

# 野田市から事業者の皆様へのお知らせとお願い

## 事業所において新型コロナウイルス感染症感染者が 集団発生した場合のPCR検査について

令和3年2月

野田市新型コロナウイルス対策本部長

事業者の皆様には、新型コロナウイルス感染症が拡大している中、予防対策にご協力いただき、心から感謝申し上げます。

事業所において新型コロナウイルス感染症感染者が集団発生した場合のPCR検査については、保健所において行政検査対象者の範囲を確定することになり、事業所に勤務している従業員全員が検査を受けられるとは限らないことから、保健所の行政検査対象者以外の従業員のPCR検査については、希望者に対して市が実施しますので、事業所において新型コロナウイルス感染症感染者が集団発生した場合には市商工観光課へ連絡をお願いします。なお、希望者（受検者）名簿の管理、検査会場、受付などの検査要員等については、事業所の協力をお願いします。

また、千葉県からの協力要請（裏面）を再確認していただき、市内事業所において集団発生が起らないよう事業者の皆様のご理解・ご協力をお願いします。

### 事業所において新型コロナウイルス感染症感染者が集団発生した場合に 市が実施するPCR検査の概要

- 1 対象事業所  
市内事業所（医療、福祉、学校法人を除く）
- 2 対象者  
検査を希望する行政検査対象者以外の従業員
- 3 検査費用負担
  - 1) 従業者数 100 人未満の事業所は負担無
  - 2) 従業者数 100 人以上の事業所は検査料の 1 / 2 を負担願います
- 4 検査会場（会議室など）は、事業所で確保願います。
- 5 事業所及び検査会場の消毒は、必要がある場合には、事業所で負担願います
- 6 検査会場の用品は、事業所で用意願います。  
机、椅子、体温計、手指用消毒液、防護服、手袋、フェイスシールド、マスクなど
- 7 検査会場要員
  - 1) 医師、看護師・保健師、会場調整役は、市が手配します
  - 2) 受付、入場待機者整理、一次チェック、検査後の注意事項伝達などの要員については、事業所で手配願います。

【問い合わせ先】

野田市 商工観光課 電話：04-7125-1111